

歳出科目 (P132～P133)	10 款 3 項 3 目	学校建設費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校給食室改修事業	6,853	△3,500	3,353

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△3,500	委託料	△3,500

【補正理由】

城東中学校給食室改修設計業務委託の入札差金を減額するもの

【補正内容】

城東中学校給食室改修設計業務委託 △3,500

提出課	社会教育課
-----	-------

歳出科目 (P132～P133)	10款5項1目	社会教育総務費
------------------	---------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
上越科学館管理運営費	69,628	8,078	77,706

主な補正財源		主な経費	
一般財源	8,078	委託料	8,078

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少し、現行の指定管理料による運営が困難となっている指定管理施設について、年間の収支見通しに基づき指定管理料を再算定し、増額するもの

【補正内容】

○指定管理運営業務委託料

項目	補正前	補正額	補正後
委託料	65,159	8,078	73,237
施設管理委託料	660	0	660
施設管理運営業務委託料	64,499	8,078	72,577

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
上越科学館	8,078	新東産業株式会社

※ 令和3年度収支実績の確定後、指定管理料を精算する。

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P132～P133)	10款5項5目	水族博物館費
------------------	---------	--------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
水族博物館管理運営費	65,546	177,076	242,622

主な補正財源		主な経費	
寄附金	99	委託料	176,957
繰入金	176,957	積立金	119
一般財源	20		

【補正理由】

ふるさと上越応援寄附金を水族博物館整備運営基金に積み立てるため、積立金を増額するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少し、運営が困難となっている指定管理施設について、年間の収支見通しに基づき指定管理料を再算定し、増額するもの

【補正内容】

○水族博物館整備運営基金積立金

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
財産収入	水族博物館整備運営基金利子	10	0	10
諸収入	指定管理業務納付金	1	0	1
寄附金	水族博物館整備運営寄附金	1	99	100
一般財源		0	20	20
合計		12	119	131

※一般財源 20 千円については、令和 2 年度に歳入した水族博物館整備運営寄附金を前年度繰越金として歳入補正するもの

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
積立金	水族博物館整備運営基金積立金	12	119	131
合計		12	119	131

(1) 目的

水族博物館の魅力向上を用途として受領したふるさと上越応援寄附金を水族博物館整備運営基金に積み立てるもの

(2) 内容

ふるさと上越応援寄附金 2 件、120 千円を水族博物館整備運営基金に積み立てる。

※令和 3 年 1～3 月分：1 件 20 千円、令和 3 年 4 月～12 月分：1 件 100 千円

○指定管理運營業務委託料

(歳入)

項 目		補正前	補正額	補正後
繰入金	水族博物館整備運営基金繰入金	51,574	176,957	228,531
合 計		51,574	176,957	228,531

(歳出)

項 目		補正前	補正額	補正後
委託料	施設管理運營業務委託料	0	176,957	176,957
工事請負費	水族博物館改修工事	44,000	0	44,000
補償、補填 及び賠償金	指定管理減収補填金	7,574	0	7,574
合 計		51,574	176,957	228,531

(1) 目的

水族博物館の運営に要する経費として、水族博物館整備運営基金を取り崩し、指定管理料を増額するもの

(2) 対象施設

施 設 名	補正額	指定管理者
上越市立水族博物館	176,957	株式会社横浜八景島

※令和3年度収支実績の確定後、指定管理料を精算する。

○基金残高（令和3年度末見込み）

122,586,227円

※当初見込残高306,997,227円+寄附金120,000円-補填金（12月補正分）7,574,000円-委託料176,957,000円

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目 (P 134～P 135)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
--------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
ほ場整備等遺跡発掘調査事業	154,276	△134,448	19,828

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△134,448	報酬	△7,705
		委託料	△126,743

【補正理由】

上越魚沼地域振興快速道路事業に伴う発掘調査方法の変更等、及び県営ほ場整備事業の計画変更に伴い減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	ほ場整備施行地区遺跡発掘調査委託金	154,271	△134,448	19,823
一般財源		5	0	5
合計		154,276	△134,448	19,828

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
報酬		19,183	△7,705	11,478
職員手当等		450	0	450
共済費		969	0	969
報償費		28	0	28
旅費		970	0	970
需用費		1,654	0	1,654
役務費		19	0	19
委託料		128,664	△126,743	1,921
使用料及び賃借料		2,339	0	2,339
合計		154,276	△134,448	19,828

歳出科目 (P134~P135)	10款5項6目	文化財保存調査費
------------------	---------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
歴史的建造物等整備支援事業	7,530	△3,160	4,370

主な補正財源		主な経費	
繰入金	△3,160	負担金補助及び交付金	△3,160

【補正理由】

歴史的建造物等整備支援事業補助金の交付見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分		補正前	補正額	補正後
財産収入	歴史的建造物等整備支援基金利子	1	0	1
寄附金	歴史的建造物等整備支援事業寄附金	20	0	20
繰入金	歴史的建造物等整備支援基金繰入金	7,425	△3,160	4,265
一般財源		84	0	84
合計		7,530	△3,160	4,370

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
報償費		50	0	50
旅費		34	0	34
負担金補助及び交付金	歴史的建造物等整備支援事業補助金	7,425	△3,160	4,265
積立金		21	0	21
合計		7,530	△3,160	4,370

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P134～P135)	10款6項3目	体育振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
一般スポーツ活動推進事業	54,109	△9,700	44,409

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△9,700	負担金補助及び交付金	△9,700

【補正理由】

令和3年度全国高等学校総合体育大会における弓道及び体操競技の種目別大会について、大会運営に充てる上越市実行委員会交付金の交付見込みに合わせて減額するもの

【補正内容】

○交付金

項目	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	23,625	△9,700	13,925
上越市実行委員会交付金	23,625	△9,700	13,925

<参考>

○種目別大会

(弓道)

- ・期間 令和3年7月29日(木)から8月1日(日)まで
- ・会場 謙信公武道館

(体操競技)

- ・期間 令和3年8月9日(月)から8月11日(水)まで
- ・会場 リージョンプラザ上越

○令和3年度決算見込額(上越市実行委員会)

項目	予算額	決算見込額	差引	備考	
全体事業費	92,678	69,749	△22,929	2種目(弓道・体操競技)	
財源内訳	市負担金	23,624	13,921	△9,703	上越市
	県負担金	43,694	26,664	△17,030	新潟県
	その他	25,360	29,164	3,804	国庫補助金、全国高等学校体育連盟負担金、新潟県高等学校体育連盟負担金、協賛金等

提 出 課	オリンピック・パラリンピック推進室
-------	-------------------

歳出科目 (P 134～P 135)	10 款 6 項 3 目	体育振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
東京オリンピック・パラリンピックホ スタウン推進事業	73,414	△38,095	35,319

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
県支出金	△2,973	報償費	△728
一般財源	△35,122	旅費	△589
		需用費	△981
		役務費	△5,833
		委託料	△26,933
		使用料及び賃借料	△3,002

【補正理由】

事前合宿や聖火リレー等に要した経費の実績見込みにあわせて、予算を整理するもの

【補正内容】

(歳入)

項 目		補正前	補正額	補正後
県支出金	「東京オリンピック・パラリンピック」事前キャンプ誘致推進補助金	1,000	0	1,000
	ホスタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金	10,000	△2,973	7,027
寄附金		1	0	1
諸収入	国際交流員宿舍自己負担金	491	0	491
	東京オリンピック・パラリンピックホスタウン推進事業参加者負担金	68	0	68
一般財源		61,854	△35,122	26,732
合 計		73,414	△38,095	35,319

(歳出)

項 目	補正前	補正額	補正後
報酬	7,215	0	7,215
職員手当等	358	0	358
共済費	1,214	0	1,214
報償費	1,083	△728	355
旅費	827	△589	238
需用費	1,597	△981	616
役務費	5,876	△5,833	43
委託料	49,177	△26,933	22,244
使用料及び賃借料	3,555	△3,002	553
備品購入費	72	0	72
負担金補助及び交付金	2,440	△29	2,411
合 計	73,414	△38,095	35,319

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P134～P135)	10款6項4目	体育施設費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
体育施設整備事業	1,204,938	△40,932	1,164,006

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△1,800	委託料	△12,864
市債	△93,500	工事請負費	△28,068
一般財源	54,368		

【補正理由】

上越市総合体育館等大規模改修工事等の完了見込みにあわせて予算を整理するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
諸収入	B & G財団地域海洋センター修繕助成金	4,000	△1,800	2,200
市債	体育施設整備事業	764,900	△93,500	671,400
一般財源		158,189	54,368	212,557
合計		927,089	△40,932	886,157

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料		31,295	△12,864	18,431
	上越市総合体育館等大規模改修工事施工監理委託	14,410	△3,685	10,725
	柿崎屋内水泳プール大規模改修工事設計委託	16,885	△9,179	7,706
工事請負費		895,794	△28,068	867,726
	上越市総合体育館等大規模改修工事	857,222	△17,976	839,246
	上越総合運動公園テニスコート塗装修繕工事	5,335	△1,473	3,862
	高田城址公園弓道場屋根塗装工事	3,883	△1,507	2,376
	中郷総合体育館照明設備LED改修工事	25,278	△3,036	22,242

頸城B&G海洋センタープール照明設備LED改修工事	1,991	△1,991	0
柿崎屋内水泳プール南側外壁修繕工事	2,085	△2,085	0
合 計	927,089	△40,932	886,157

※頸城B&G海洋センタープール照明設備LED改修工事は、予定していたB&G財団地域海洋センター修繕助成金が不採択となったため、執行を取り止めたもの
柿崎屋内水泳プール南側外壁修繕工事は、令和3年1月の大雪で施設が損壊し、令和4年度に大規模改修工事を計画しているため、執行を取り止めたもの

歳出科目 (P134~P135)	10 款 6 項 4 目	体育施設費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
体育施設管理運営費	400,269	△13,643	386,626

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△13,643	委託料	△10,417
		工事請負費	△3,226

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症や工事等に伴う休館により、影響を受けた体育施設の年間の収支見通しに基づき指定管理料を再算定するほか、旧頸城明治野球場及び板倉運動広場照明設備の除却に係る経費の確定に伴い減額するもの

【補正内容】

○施設管理運営業務委託料

項目	補正前	補正額	補正後
委託料	98,397	△3,476	94,921
高田城址公園野球場等 19 施設管理運営業務	54,007	2,269	56,276
柿崎総合体育館等 5 施設管理運営業務	44,390	△5,745	38,645

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う再算定)

- ・対象施設：高田城址公園野球場等 19 施設
- ・指定管理者：一般財団法人上越市スポーツ協会
- ・委託料の算定方法

$$\begin{aligned} & \text{令和 3 年度支出見込額} - \text{令和 3 年度収入見込額} = \text{見直し額} \\ & (1 \text{ 年間分}) 77,873 - 72,868 = 5,005 \end{aligned}$$

(上越市総合体育館等大規模改修工事による休館に伴う再算定)

- ・対象施設：上越市総合体育館、上越勤労身体障害者体育館
- ・指定管理者：一般財団法人上越市スポーツ協会
- ・休館期間：令和 3 年 6 月 21 日から令和 4 年 3 月 14 日まで

$$\begin{aligned} & \text{令和 3 年度当初収支計画額} - \text{令和 3 年度収支見込額} = \text{見直し額} \\ & (1 \text{ 年間分}) \triangle 8,618 - \triangle 5,882 = \triangle 2,736 \end{aligned}$$

※工事に伴い利用を制限するなど、影響を受けた 4 月から 3 月までを補償対象期間として算定する。

(令和 3 年 1 月の大雪で損壊した柿崎屋内水泳プールの休館に伴う再算定)

- ・対象施設：柿崎屋内水泳プール
- ・指定管理者：新東産業株式会社
- ・休館期間：令和 3 年 5 月 1 日から令和 3 年 10 月 30 日まで (営業期間)

・委託料の算定方法

$$\begin{aligned} & \text{令和3年度当初収支計画額} - \text{令和3年度収支見込額} = \text{見直し額} \\ & \text{(6か月分)} \quad \triangle 10,902 - \triangle 5,157 = \triangle 5,745 \end{aligned}$$

※営業期間である5月から10月までを補償対象期間として算定する。

※令和3年度収支実績の確定後、指定管理料を精算する。

○施設の除却関連経費

項 目	補正前	補正額	補正後
委託料	6,941	△6,941	0
旧頸城明治野球場用地測量委託	6,941	△6,941	0
工事請負費	12,530	△3,226	9,304
板倉運動広場照明設備解体撤去工事	12,530	△3,226	9,304

歳出科目 (P134～P135)	10 款 6 項 5 目	オールシーズンプール費
------------------	--------------	-------------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
オールシーズンプール管理運営費	31,472	6,470	37,942

主な補正財源		主な経費	
一般財源	6,470	委託料	6,170
		補償、補填及び賠償金	300

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少し、現行の指定管理料による運営が困難となっているオールシーズンプールについて、年間の収支見通しに基づき指定管理料を再算定するとともに、修繕工事に伴い幼児用プールを休止したことから、指定管理者の減収分を補填するための経費を増額するもの

【補正内容】

○施設管理運営業務委託料

項目	補正前	補正額	補正後
委託料	25,060	6,170	31,230
オールシーズンプール管理運営業務	25,060	6,170	31,230

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う再算定)

- ・指定管理者：株式会社新潟ビルサービス
- ・委託料の算定方法

$$\text{指定管理料算定時の収入見込額} - \text{令和3年度収入見込額} = \text{見直し額}$$

$$(1 \text{年間分}) 36,638 - 30,468 = 6,170$$

※令和3年度収支実績の確定後、指定管理料を精算する。

○補填金

項目	補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	1,509	300	1,809
指定管理減収補填金	1,509	300	1,809

(修繕工事に伴う減収分の補填)

- ・指定管理者：株式会社新潟ビルサービス
- ・工事内容：施設天井モルタル剥離部分の修繕
- ・工事期間：令和4年1月5日から令和4年3月10日まで
- ・補填金の算定方法

$$\text{令和3年度当初収支計画額} - \text{令和3年度収支見込額} = \text{補填額}$$

$$(3 \text{か月分}) 3,519 - 3,219 = 300$$

※工事に伴い休止した幼児用プールの一般利用や水泳教室など、影響を受けた1月から3月までを補填対象期間として算定する。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	社会教育課

歳出科目 (P154～P155)	2款1項31目	春日謙信交流館費
------------------	---------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
春日謙信交流館管理運営費	11,774	13,188	△1,414

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,052	一般財源	8,649
財産収入	28	需用費	4,735
諸収入	45	役務費	96
		委託料	6,620
		使用料及び賃借料	323

【目的】

地域住民が集い交流する場を提供することにより、にぎわいと活力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

【実施内容】

利用者が安全安心に、かつ快適に利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

所在地	春日山町三丁目1番60号
構造等	鉄骨造平屋建て 延床面積878.58㎡
施設内容	集会室、会議室、和室、調理室、情報コーナー、広場、その他附属施設
開館時間	午前8時30分～午後10時
休館日	12月29日～翌年1月3日

歳出科目 (P154～P157)	2 款 1 項 32 目	八千浦交流施設はまぐみ費
------------------	--------------	--------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
八千浦交流施設はまぐみ管理運営費	28,336	25,684	2,652

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	5,409	一般財源	22,808
財産収入	38	需用費	13,246
諸収入	81	役務費	106
		委託料	14,493
		使用料及び賃借料	491

【目的】

地域住民が集うとともに、世代間交流を促進する場を提供することにより、地域の活性化及び地域住民の連帯感の醸成を図り、活力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

【実施内容】

快適な集いと世代間の交流を促進する場を提供するため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

【施設の概要】

(1) 八千浦交流館はまぐみ 25,724

所在地	大字下荒浜 982 番地 41
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,540.87 m ²
施設内容	多目的ホール、浴場、休憩室、三世代交流ホール、学習室、調理室、多目的室、集会室、工作室、幼児遊戯室、その他附属設備
開館時間	浴場及び休憩室：午前 10 時～午後 9 時 その他の施設：午前 9 時～午後 9 時
休館日	毎月第 2 火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

(2) スポーツハウスはまぐみ 2,612

所在地	大字下荒浜 982 番地 38
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,346.25 m ²
施設内容	体育室、休憩室、広場、その他附属設備
開館時間	午前 9 時～午後 9 時
休館日	毎月第 2 火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目（P196～P199）	3款2項4目	児童福祉施設費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
放課後児童クラブ運営費	385,489	349,472	36,017

主な財源		主な経費	
国庫支出金	89,765	一般財源	83,544
県支出金	83,543	報酬	262,427
諸収入	128,637	職員手当等	31,349
		需用費	16,917
		委託料	43,784
		使用料及び賃借料	1,694
		工事請負費	6,262

【目的】

昼間、保護者が就労等で不在となる家庭の児童に遊びを主とする活動の場を提供することにより、保護者の就労支援と児童の健全育成を図る。

【4年度目標】

- ・専用区画面積や支援単位等、条例で定める設置基準に従い、安全安心な事業運営を行う。
- ・県主催の放課後児童支援員認定研修会への参加を通じて、支援員の確保を図る。
- ・支援員等（補助員を含む）の資質向上や利用児童へのきめ細かな支援を行うため、独自研修会を実施するとともに、指導主事・相談員による巡回指導・相談を定期的に行う。
- ・学校外で開設している児童クラブについて、施設の老朽化による学校内への移設を行う。

【実施内容】

(1) 放課後児童クラブの開設・管理運営

開設数	48か所（うち3か所は社会福祉法人又は民間事業所へ委託）
対象児童	昼間、保護者等が就労等で不在となる家庭の小学校1年生～6年生
開設時間	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～金曜日：午後2時30分～午後6時 ・土曜日、長期休業日及び代休日：午前8時～午後6時 ※延長の利用希望がある児童クラブは午後7時まで開設 ※土曜日、長期休業日及び学校代休日について、早朝の利用希望がある児童クラブは午前7時30分から開設
管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・1支援単位に2人以上の支援員等を配置し、うち1人は有資格者を配置 ・各児童クラブの通年登録児童数、特別な支援を必要とする児童数に応じて支援員等を配置（長期休業日等は登録児童数に応じ増員）

利用料金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用区分</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通年利用（月額）</td> <td>6,000 円</td> </tr> <tr> <td>長期休業利用（夏休み）</td> <td>8,000 円</td> </tr> <tr> <td>長期休業利用（冬休み）</td> <td>3,000 円</td> </tr> <tr> <td>長期休業利用（春休み）</td> <td>4,000 円</td> </tr> <tr> <td>緊急一時（半日）</td> <td>500 円</td> </tr> <tr> <td>緊急一時（1 日）</td> <td>800 円</td> </tr> <tr> <td>延長（回：午後 6 時～午後 7 時）</td> <td>200 円</td> </tr> <tr> <td>延長（回：午前 7 時 30 分～午前 8 時）</td> <td>100 円</td> </tr> </tbody> </table>	利用区分	利用料金	通年利用（月額）	6,000 円	長期休業利用（夏休み）	8,000 円	長期休業利用（冬休み）	3,000 円	長期休業利用（春休み）	4,000 円	緊急一時（半日）	500 円	緊急一時（1 日）	800 円	延長（回：午後 6 時～午後 7 時）	200 円	延長（回：午前 7 時 30 分～午前 8 時）	100 円
	利用区分	利用料金																	
	通年利用（月額）	6,000 円																	
	長期休業利用（夏休み）	8,000 円																	
	長期休業利用（冬休み）	3,000 円																	
	長期休業利用（春休み）	4,000 円																	
	緊急一時（半日）	500 円																	
	緊急一時（1 日）	800 円																	
	延長（回：午後 6 時～午後 7 時）	200 円																	
延長（回：午前 7 時 30 分～午前 8 時）	100 円																		
<p>減免制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年利用及び長期休業利用については、利用料金の減免制度を設けており、生活保護世帯は全額、市民税非課税世帯は半額、多子世帯は利用児童 2 人目を半額、3 人目以降を全額減免している。 																			

(2) 指導主事、相談員による支援・指導

- ・児童クラブを安心して利用できるよう、指導主事や相談員による児童クラブの巡回を定期的実施し、支援員等に対し児童との関わり方や支援の仕方について指導や助言を行う。
- ・特別な支援が必要な児童について、家庭や学校、児童クラブでの様子を保護者、学校、支援員等が情報共有し、適切な支援を行う。
- ・利用児童に問題行動等があった場合は、学校や関係機関等と連携を図り、問題解決に向けた対応を行う。

(3) 支援員等に対する研修の実施

- ・県主催の放課後児童支援員認定研修会へ参加する（30 人程度／年）。
- ・利用児童や保護者に対するきめ細かな支援を行うため、学童保育分野等の専門講師を招いた研修を実施する。
- ・新採用の支援員等を対象に、配属前研修として、「支援員及び補助員としての役割と任務」についての研修（年 2 回）を行う。
- ・支援員等を対象に、児童の健康管理、安全指導、感染症対策や特別な支援を必要とする児童への対応方法等の研修会を 5 回以上実施し、支援員等の資質向上を図る。
- ・災害及び緊急事態の発生時に適切な対応ができるよう、救急救命講習会（年 1 回）や各児童クラブでの避難訓練（年 2 回）を実施する。

(4) 学校内への移設の実施

- ・施設が老朽化している学校外で運営している児童クラブについては、利用児童の安全管理や児童が落ち着いた環境でクラブ生活を送れるよう、学校内への移設を行う。

(経費の内訳)

項目	金額	内 訳	
報酬	262,427	会計年度任用職員報酬 指導主事及び相談員 4人 事務補助 2人 支援員及び補助員 136人 日々雇用職員 延べ200人	
職員手当等	31,349	会計年度任用職員期末手当 142人	
共済費	4,835	会計年度任用職員社会保険料及び雇用保険料	
報償費	126	放課後児童クラブ支援員等研修会講師謝礼 放課後児童クラブ教養講座講師謝礼	
旅費	12,786	会計年度任用職員費用弁償	
需用費	消耗品費	10,724	クラブ配当消耗品(折り紙、紙コップほか)
	燃料費	583	庁用車燃料費、灯油
	印刷製本費	129	利用承認通知書等発送用封筒
	光熱水費	2,171	電気、ガス水道料金
	修繕料	1,364	電話、インターホン、庁用車などの修繕
	賄材料費	1,946	利用児童用飲物
役務費	5,086	電話料、郵便料、庁用車検査代行手数料 学童保育児童傷害保険料ほか	
委託料	43,784	放課後児童クラブ管理運営委託料(3か所) シルバー人材センター派遣業務委託料 放課後児童クラブ管理システム保守業務委託料 除排雪業務委託料 除草業務委託料ほか	
使用料及び賃借料	1,694	長期休業時の座卓レンタル代 大和小放課後児童クラブ土地借上料 高志小放課後児童クラブ土地借上料 黒田小放課後児童クラブプレハブリース代(5か月分)ほか	
工事請負費	6,262	国府小放課後児童クラブエアコン設置工事 大養放課後児童クラブエアコン設置工事 黒田小放課後児童クラブにおける学校内への移設 改修とエアコン設置工事ほか	
備品購入費	214	故障又は破損による備品購入(テレビ、冷蔵庫)	
公課費	9	庁用車重量税	
合計	385,489		

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 290～P 291)	10 款 1 項 1 目	教育委員会費
--------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育委員会費	4,183	4,205	△22

主な財源		主な経費	
一般財源	4,183	報酬	3,797
		旅費	106
		交際費	190
		需用費	8
		負担金補助及び交付金	82

【目的】

教育の政治的中立性と教育行政の安定を確保するため、適正かつ円滑な教育委員会の運営を図る。

【実施内容】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）に基づき、教育長及び 4 人の委員をもって教育委員会を組織し、合議制の執行機関として多様な意見や立場を集約した意思決定により、中立的で安定した教育行政を展開する。

○主な活動内容

(1) 教育委員会会議

- ・定例会（毎月 1 回）及び臨時会（随時：例年 2 回程度）を開催し、議案の審議、事務事業等の報告、重要施策の協議等を行う。

(2) 総合教育会議

- ・地方教育行政法に基づき、市長と教育委員会との協議の場として市長が会議を招集する。
- ・協議事項は次のとおり
 - ①教育に関する施策の大綱の策定に関する協議
 - ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
 - ③児童・生徒等の生命・身体の保護など緊急の場合に講ずべき措置

(3) 小中学校訪問

(4) 教育関係者と教育委員との意見交換

(5) 各種会議・研修会への参加

- ・関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会（令和 4 年度開催地：栃木県真岡市）
- ・新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会（令和 4 年度開催地：妙高市）